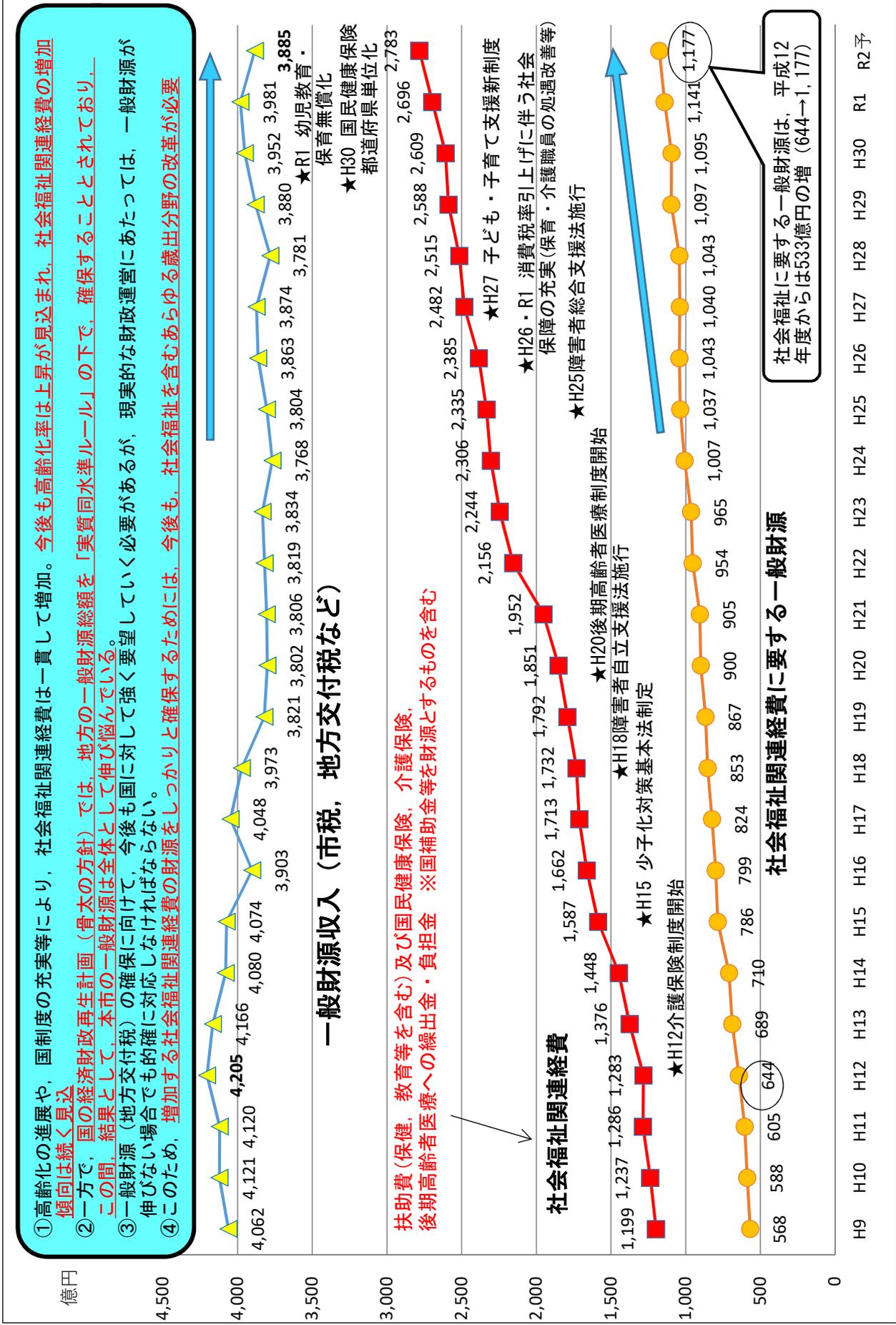


歳出関係補足資料①

(行政目的別の歳出水準と主な事業)

- (1) 一般財源収入及び社会福祉関連経費の推移
から見た本市の財政構造
- (2) 行政目的別に見た本市の歳出水準
- (3) 本市で実施している主な事業(行政目的別)

(1) 一般財源収入及び社会福祉関連経費の推移から見た本市の財政構造



(参考)

京都市の財政状況



歳出

(A) 全国共通の施策に要する経費 (国の義務付けが強いもの)
3,368億円
 【基準財政需要額】
 ※ 消防, 土木, 義務教育, 国制度に基づく福祉施策など

(D) 本市の独自性が強い施策の経費
 (国の義務付けが弱いもの…ないもの)
1,452億円
 ※ 教育, 福祉, 子育て支援の充実, 京都の未来への先行投資, 交付税措置のない(他都市水準を上回る)公債費, 人件費など

歳入

(B) 地方交付税
910億円
 (A) - (C)

(C) 税収の75% **2,458億円**
 【基準財政収入額】
 ※ 市民税や固定資産税など

(E) 税収の25%
652億円
 【留保財源】

(F) 独自の財源
672億円
 ※ 超過課税, 土地売却など

(G) 不足する財源
128億円
 特別の財源対策

【課題1】
 この間, 地方交付税は大きく削減。地方交付税の必要額の確保に向けて, 国に対して強く要望していく必要があります。

【課題2】
 税収の底上げによる留保財源の増加や独自の財源確保を強化する必要がありまます。

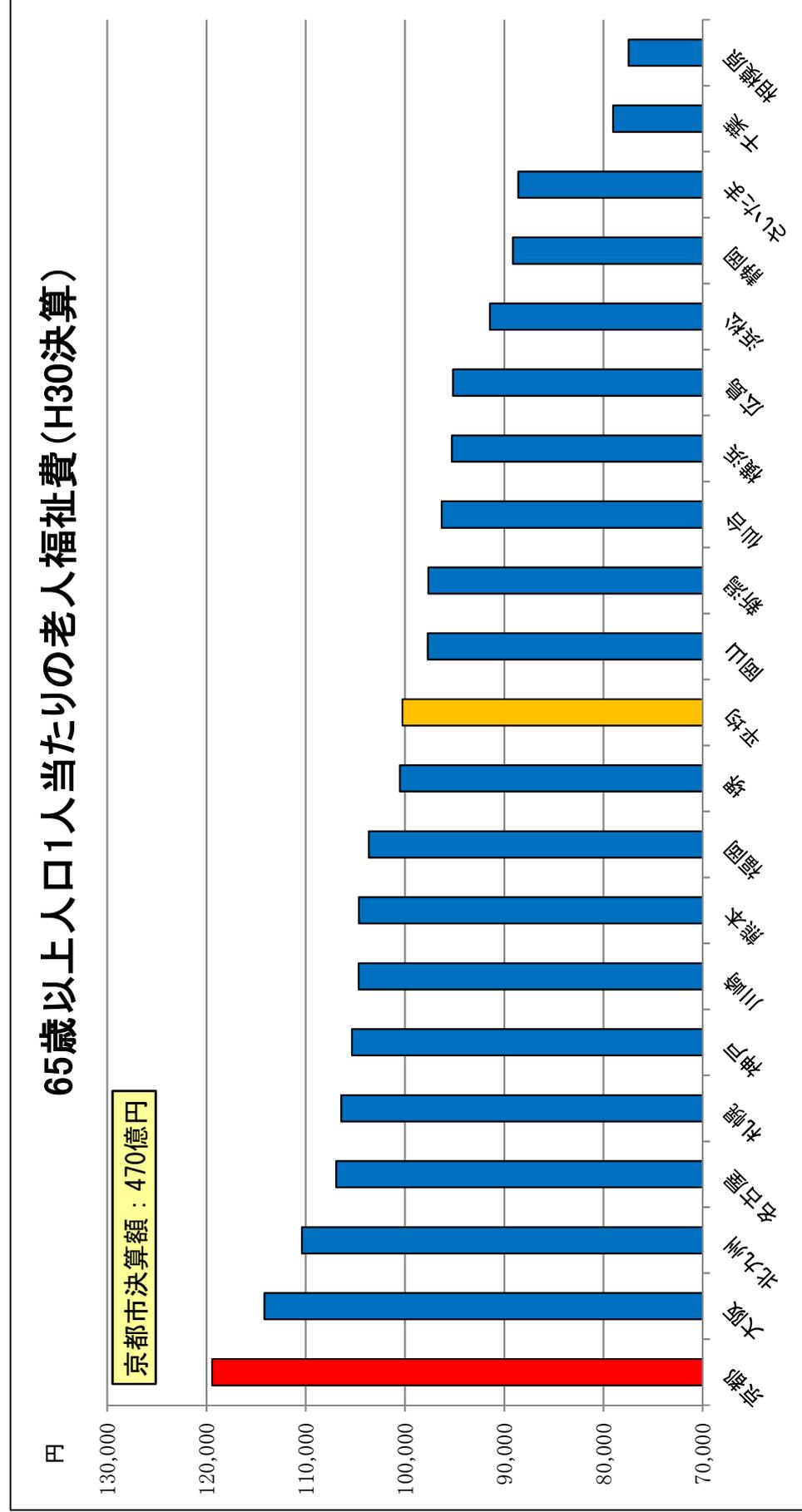
【課題3】
 実施に必要な財源が足りておらず, 特に本市独自の施策のあり方や水準を, 持続可能なものとする必要があります。

(2) 行政目的別に見た本市の歳出水準

① 施策対象人口別に見た歳出水準

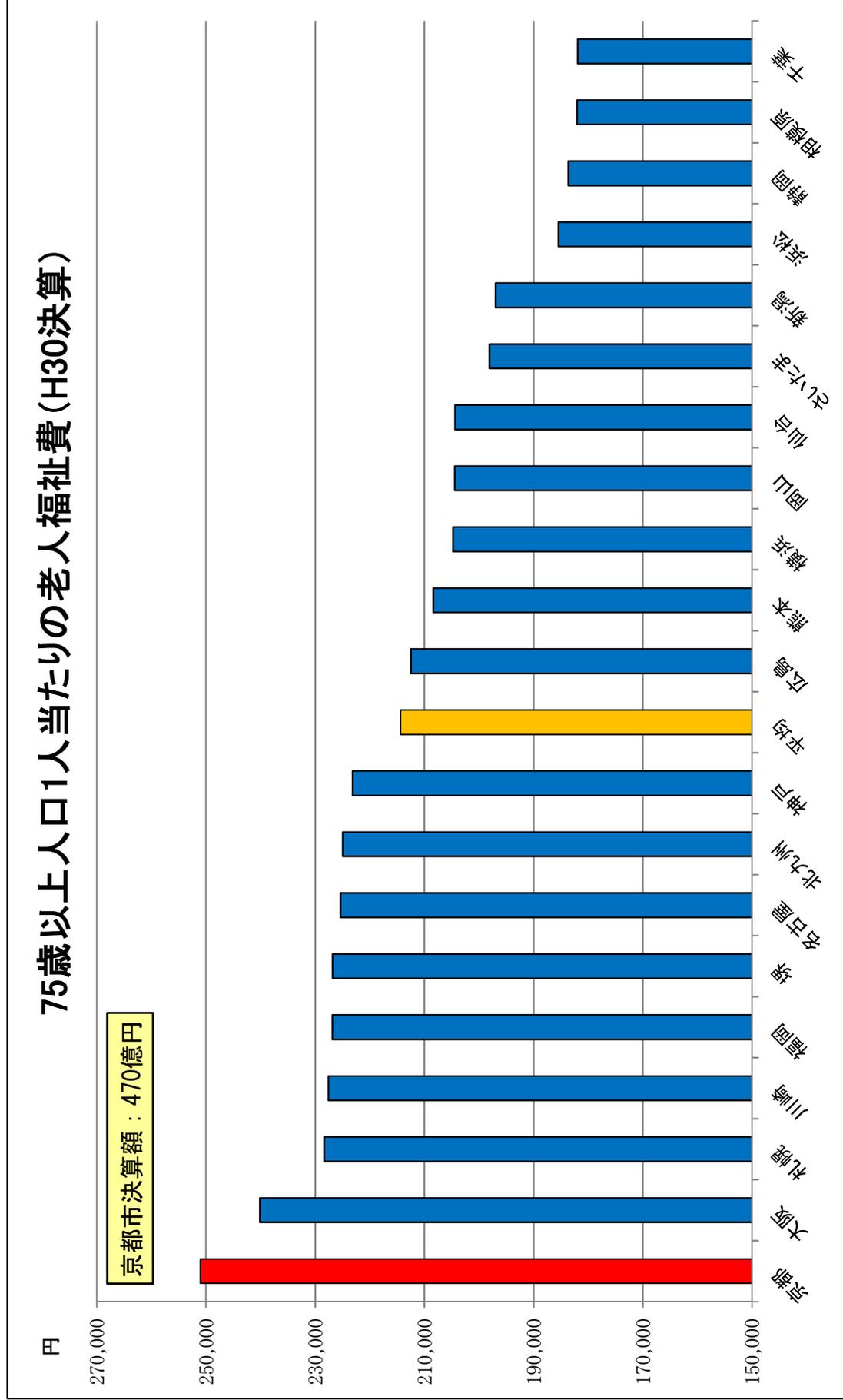
< 65歳以上人口1人あたりの老人福祉費 >

- 政令市中，最も高い。
- 他都市平均よりも，19,000円多い。→ 65歳以上人口換算で75億円多い。



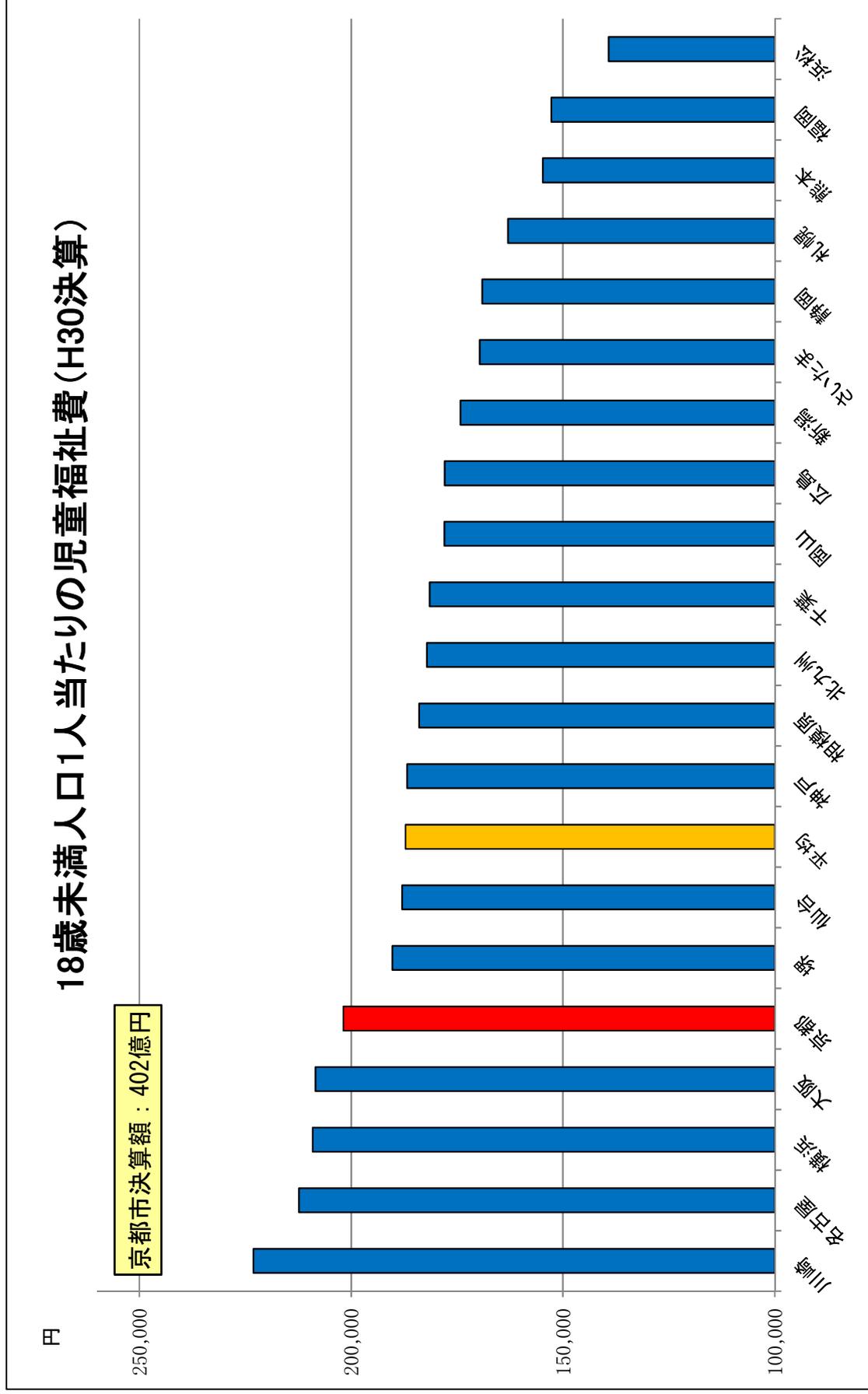
<75歳以上人口1人あたりの老人福祉費>

- 政令市中，最も高い。
- 他都市平均よりも，37,000円多い。→ 75歳以上人口換算で69億円多い。



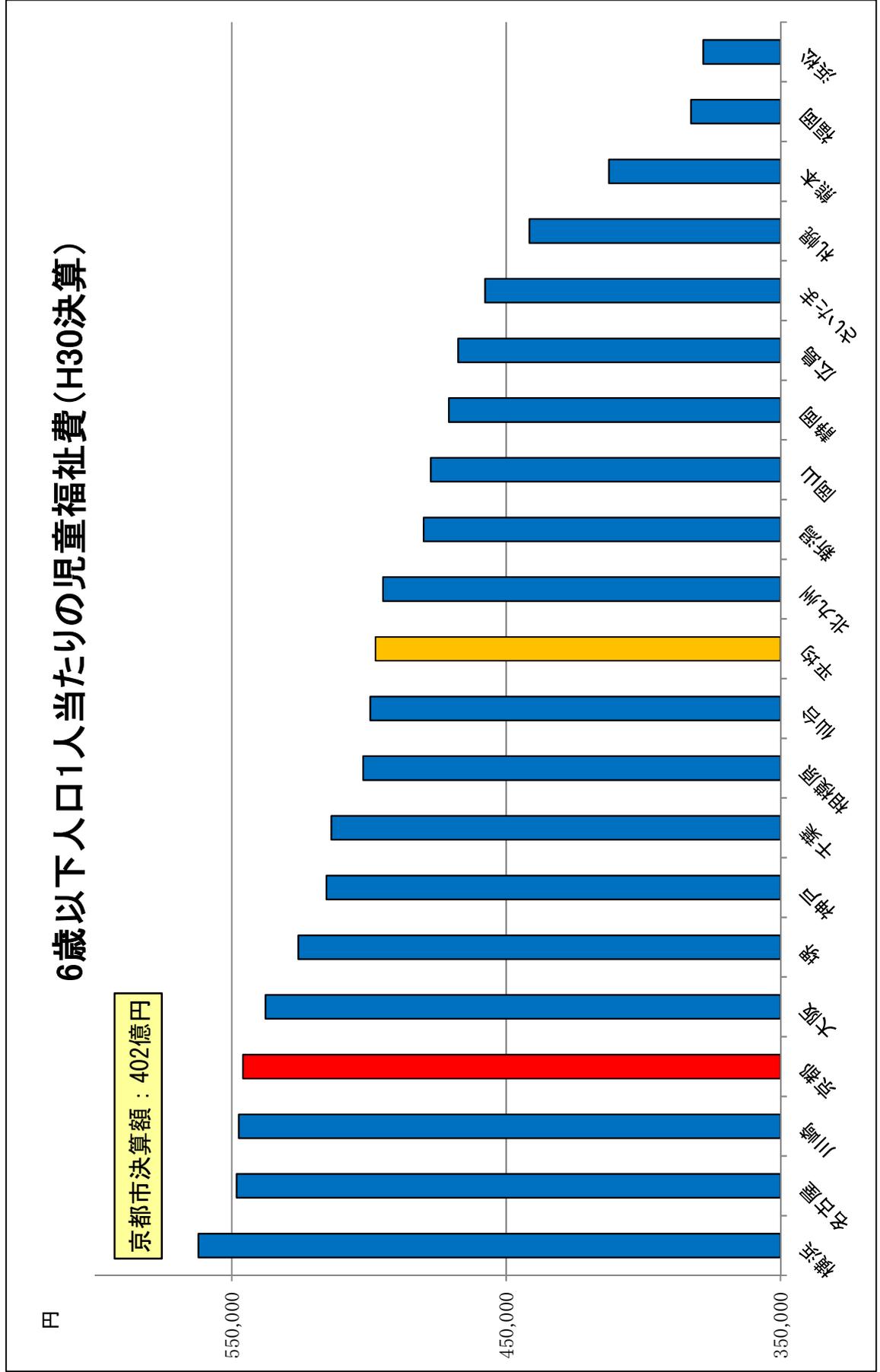
<18歳未満人口1人あたりの児童福祉費>

- 政令市中，5番目に多い。
- 他都市平均よりも，15,000円多い。→ 18歳未満人口換算で29億円多い。



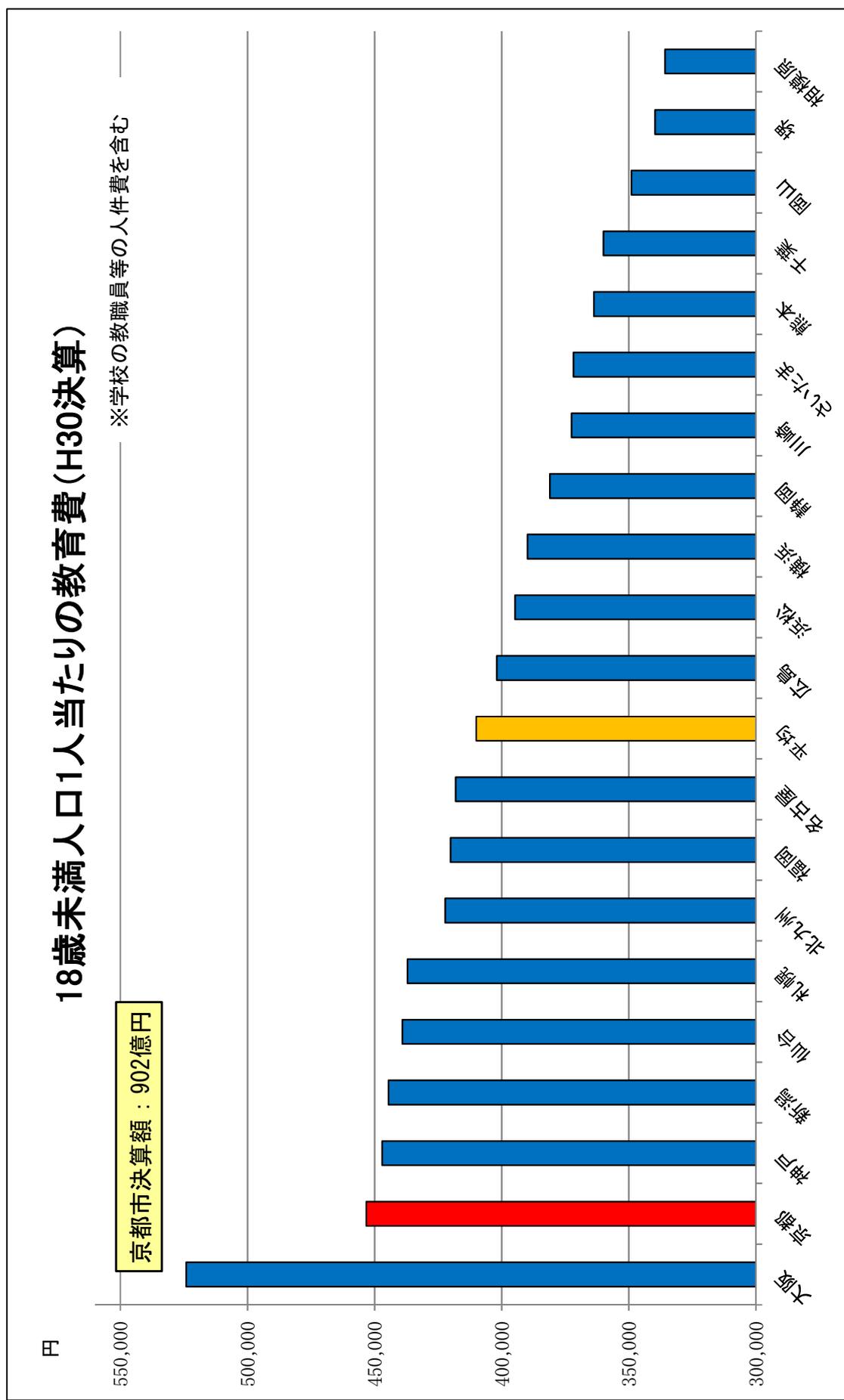
<6歳以下人口1人あたりの児童福祉費>

- 政令市中，4番目に多い。
- 他都市平均よりも，48,000円多い。→ 6歳以下人口換算で36億円多い。



<18歳未満人口1人当たりの教育費>

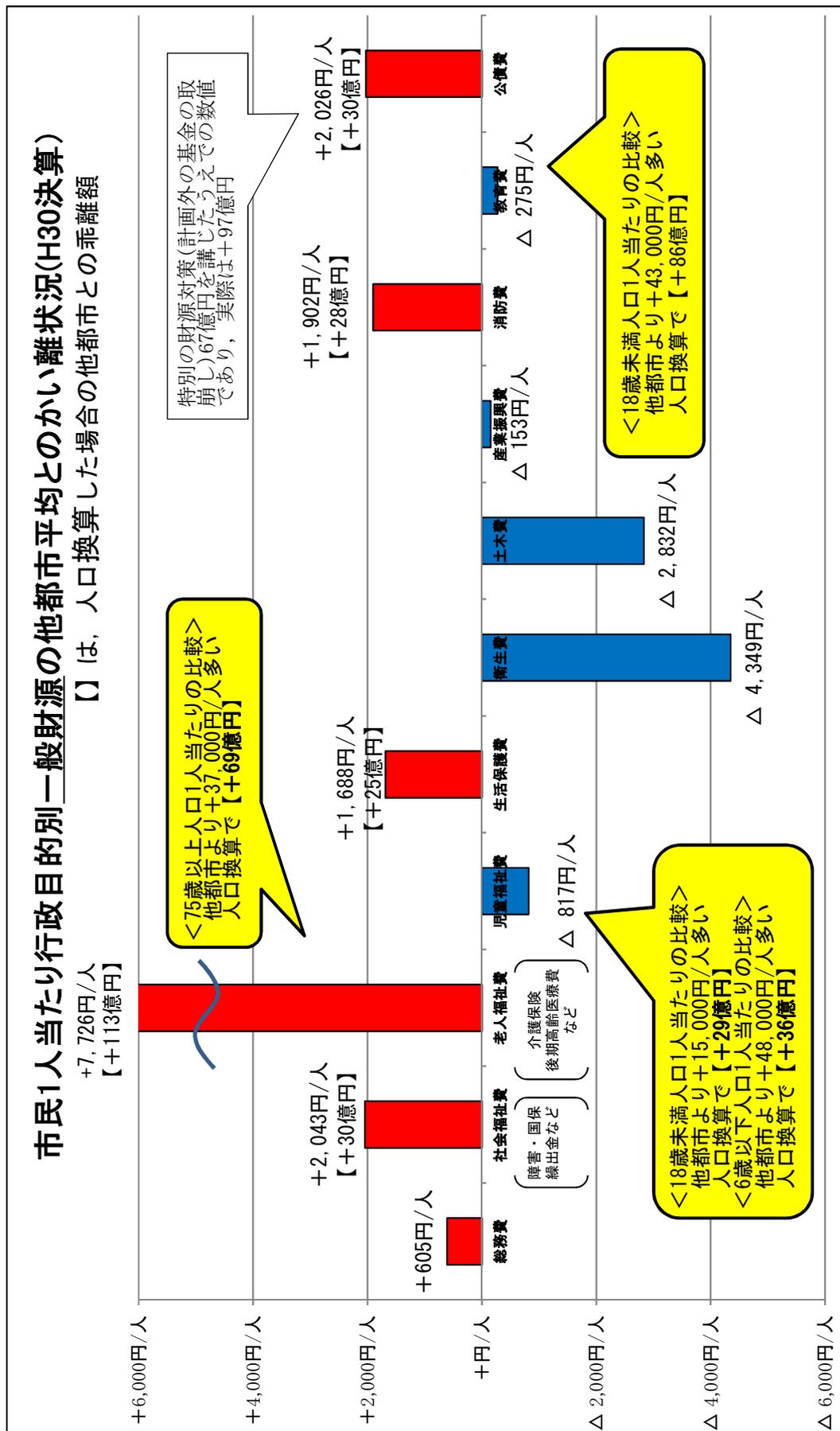
- 政令市中，2番目に多い。
- 他都市平均よりも，43,000円多い。→人口換算で86億円多い。



② 市民1人当たり歳出（所要一般財源）の他都市平均とのかい離状況

○社会福祉費、老人福祉費、生活保護費、消防費、公債費などが他都市と比べて高くなっている。

○他都市より歳出水準が高いことは、必ずしも、本市の独自事業が多いことを意味するものではなく、例えば、老人福祉費は、高齢者人口の割合が高いことにより、国制度に基づき義務的な負担も大きくなっている。



(3) 本市で実施している主な事業（行政目的別）

比較的規模の大きい任意事業を中心に記載しているが、国制度や国基準等に基づき場合でも、本市に裁量の余地があるものについては記載している。

事業名	事業概要	実施に必要な一般財源	備考
① 社会福祉関係			
国民健康保険事業 (財政支援分)	本市独自の財政支援を行うことで国民健康保険料を軽減 < R2標準保険料率 > < R2本市保険料率 > > 平等割額：17,168円/世帯 → 16,490円/世帯 > 均等割額：25,480円/人 → 24,360円/人	82.6億円	国保被保険者数が減少傾向にある一方で、医療費は横ばいで推移（1人当たりの単価が増加）。 一般会計からの財政支援分の繰出は、10年間で8.5億円（11.5%）増加 < 参考一決算の状況 > H21：一般被保険者数35万人、財政支援73.6億円 R 1：一般被保険者数30万人、財政支援82.1億円 （※財政支援分には、職員給与等の事務費等、国通知に基づき繰入金も含む。）
障害福祉サービス・医療における自己負担の軽減 (新京都方式)	H18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、介護サービスや医療の利用に係る自己負担が所得に配慮した上限設定等から、定率1割、所得等に配慮した上限設定に変更となった。 この際、本市では、低所得者層の自己負担の増加に配慮するため、上限月額を国基準より細分化した上で、低額に設定。	2.3億円	< 他都市の実施状況 > ・ 自立支援医療分については、府市協調事業として、府下市町村はいずれの自治体も実施 ・ 障害児施設給付分については、本市単独での実施であり、本市を含めて指定都市中11市（放課後デイを対象としているのは8市）で同様の施策を実施
障害者医療費 (重度心身障害者医療費支給事業)	健康保険に加入している重度心身障害者の方に対し、医療費の自己負担分を助成（自己負担3割等→0）	11.5億円	< 他都市の状況 > ・ 全政令市で類似施策を実施 ・ ただし、岡山市は原則1割の自己負担あり 新潟、大阪、神戸は1回500円程度(月最大3,000円程度)の自己負担あり
福祉乗車証	障害者手帳をお持ちの方などに、市バス、地下鉄等を利用できない乗車証を交付。 乗車証の運賃相当分（1/2、10/10）を本市が交通事業者に対して、負担	13.3億円	< 他都市の状況 > 本市を含めた14政令市で同様又は類似施策を実施

※「実施に必要な一般財源」欄は令和2年度予算額を記載。また、基本的に職員人件費は除いた数値

事業名	事業概要	実施に必要な一般財源	備考
被災者住宅再建等支援事業	地震、台風、豪雨等の災害により被災された住宅の復旧を支援するため、市独自の基準を設けて助成するもの ※国の基準で助成対象とならない災害であっても、本市では幅広く助成を実施	4.0億円	平成30年災害復旧にあたっては、国の基準では助成対象にならない中で、本市は総額33億円(H30～R2見込)の助成をほほ市の独自財源のみで実施 ※通常、災害復旧にあたっては、国費等の財源が充当できるが、本事業は市独自の支援であり、財源を別途、市独自で確保する必要がある。
②老人福祉関係			
敬老乗車証	満70歳以上の希望者に、市バス、地下鉄等を無償で使用できる乗車証を交付。 乗車証の運賃相当分を本市が交通事業者に対して、負担 ＜利用者負担額（年額）＞ ・生活保護受給者等 0円 ・市民税非課税の方 3,000円 ・合計所得が200万円未満の方 5,000円 ・合計所得が200～700万円未満の方 10,000円 ・合計所得が700万円以上の方 15,000円	52.4億円	昭和48年事業創設 ＜参考＞70歳以上人口の推移＞ 平成2年の70歳以上人口：12.8万人 平成10年の70歳以上人口：16.2万人 平成20年の70歳以上人口：23.1万人 平成30年の70歳以上人口：30.7万人
老人医療費	65～69歳で一定の所得以下の世帯の者の医療費にかかる自己負担を3割から2割へ軽減 ※国の健康保険制度を基準に、府下統一事業（地方単独事業）として実施	1.6億円	・制度開始はS46年度～ ・政令市では本市と新潟市（新潟県下統一事業）のみ実施 ・H27年度から自己負担を1割負担→2割負担に見直し、かつ所得制限も段階的に見直し
＜参考＞ 介護保険及び後期高齢者医療線出金・負担金	介護保険事業及び後期高齢者医療にかかる一般会計からの法定の繰出金・負担金	(407.5億円)	＜参考＞ 平成30年度決算ベースで他都市より62億円多い

※「実施に必要な一般財源」欄は令和2年度予算額を記載。また、基本的に職員人件費は除いた数値

事業名	事業概要	実施に必要な一般財源	備考
③児童福祉関係			
保育所等運営費助成	保育所等の職員（保育士、調理員など）の処遇改善等のため、保育所等に対して本市独自の助成を実施	40.9億円	
市独自の保育料軽減	保育所等の同時入所を要件としない第3子以降の保育料無償化など、本市独自の軽減策により、国基準の約7割に保育料を軽減	15.8億円	<参考—保育所等入所児童数> H20：25,833人 R2：31,300人
市独自の保育士加配	保育所等に国基準を上回る手厚い保育士配置が可能となるよう運営費への加算を実施 (90人定員の保育所の場合、国基準12人に対し、京都市の保育士配置は14人の16人)	18.7億円	
学童クラブ利用料の軽減	国が示している運営費の考え方では、学童クラブ事業実施に係る経費の1/2程度が利用者負担とされているが、本市独自に利用者負担を軽減	8.2億円	<参考—学童クラブ事業登録児童数> H27：11,628人 R2：15,135人
障害児保育対策	障害児保育の受入に対して本市独自の運営費への加算を実施	8.8億円	障害児保育の受入に対する独自の加算
学童う歯対策	小学生のむし歯治療費を助成	2.8億円	<ul style="list-style-type: none"> ・S36年開始 (当時は小学生の虫歯の罹患率が90%を超過) ・本制度を実施しているのは京都市のみ
子ども医療費	中学校を卒業するまでの子ども医療費（自己負担額）を軽減	10.9億円	1 医療機関あたりの自己負担額を以下のとおり軽減 0～2歳：200円/月 3歳～：(入院) 200円/月 (通院) 1,500円/月
ひとり親家庭等医療費	児童を扶養するひとり親及びその児童や、両親のいない児童の医療費の自己負担分を助成（自己負担3割→0）	5.1億円	

※「実施に必要な一般財源」欄は令和2年度予算額を記載。また、基本的に職員人件費は除いた数値

事業名	事業概要	実施に必要な一般財源	備考
④保健衛生関係			
市立病院機構運営負担金・交付金	政策医療（高度救急医療等）の収支不足分や設備投資等のために発行した企業債の元利償還金の1/2または2/3を市立病院機構に対して支出しているもの	16.7億円	<交付税措置> 令和元年度措置額8.1億円
予防接種費	予防接種法に基づく定期の予防接種等について公費負担を行うもの。	35.7億円	<交付税措置> 令和元年度措置額37.5億円
⑤土木関連（道路・橋りょう・河川，都市計画，住宅）			
市営住宅管理運営費	市営住宅の運営・維持修繕等に要する経費（経費45.3億円，家賃等58.2，国費や市債等19.6億円）	△32.5億円	<現在の入居戸数> 約18,000戸 <家賃等の決算額> H30：52.7億円，R1：52.2億円 <交付税措置> 令和元年度措置額5.3億円
<参考> 市営住宅整備公債費（市債償還費）	市営住宅の建設等のために発行した市債の償還経費 ※平成30年度決算額を記載	(34.7億円)	左記の中には，市営住宅管理運営費のみならず，市営住宅改善事業や，住宅地区改良事業等にかかるものが含まれている。
公営企業繰出金	総務省の繰出基準等に基づいて，一般会計から公営企業に繰出を行っているもの		
水道事業繰出金	水道管路の耐震化事業への出資や，統合前の旧地域水道事業にかかる市債の償還費など	5.8億円	<交付税措置> 令和元年度措置額1.9億円
下水道事業繰出金	「雨水公費の原則」に基づく雨水処理の負担金や，統合前の旧特定環境保全公共下水道事業にかかる市債の償還費など（うち204.6億円が雨水処理負担金）	219.1億円	<交付税措置> 令和元年度措置額133.8億円
バス事業繰出金	宿泊税を活用した混雑対策事業補助など	2.1億円	<交付税措置> 令和元年度措置額0.2億円
地下鉄事業繰出金	地下鉄事業が発行した企業債（特例債）の元利償還金の補助など	31.7億円	<交付税措置> 令和元年度措置額19.9億円

※「実施に必要な一般財源」欄は令和2年度予算額を記載。また，基本的に職員人件費は除いた数値

事業名	事業概要	実施に必要な一般財源	備考
◎産業振興関連			
企業立地促進助成	京都市内での本社、工場等の新增設などを実施した企業に対し、取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額を補助(原則、中小企業5年分、大企業2年分)を実施	4.9億円	
伝統産業振興事業	伝統産業品の販路拡大や宣伝、技術継承等を支援 (主な内容) ・新たな後継者とのマッチング・若手職人の育成支援 ・見本市や展示会等への出展助成 ・伝統産業の普及啓発(各種PRや着物相談、和文化体験)	2.5億円	
京都市産業技術研究所	地方独立行政法人法に基づき、人件費や一般管理費等の財源として、運営費交付金を交付	7.3億円	H26に地方独立行政法人化 ものづくりに行う中小企業等が研究開発や製造工程の改善等で直面する課題や問題を解決できるよう、また、新商品や新技術をより創出できるように、技術面から支援
中央市場・食肉市場繰出金	卸売市場法に基づく中央卸売市場の運営費・整備費に対する財政支援(中央6.8億円、食肉4.7億円) (内容) ・人件費を中心とした運営費(6.9億円) ・進行中の施設整備に伴う一般会計からの貸付(1.9億円) ・過去の施設整備に伴う公債費(2.7億円)	11.4億円	中央市場…青果・水産等 食肉市場…食肉 ＜政令市の市場設置状況＞ 中央市場(青果・水産等)…15か所 食肉市場…9か所
観光振興事業	観光客受入環境整備、京都情報の発信、観光客誘致対策、MICE誘致対策、観光案内所運営など	11.5億円	＜参考＞京都市の観光消費額の推移＞ ②7,002億円 → ③1兆3,082億円(187%) ※H30の観光消費額は過去最高

※「実施に必要な一般財源」欄は令和2年度予算額を記載。また、基本的に職員人件費は除いた数値

事業名	事業概要	実施に必要な一般財源	備考
⑦教育費関連（文化費を含む）			
就学援助費	市立小・中学校等への就学にあたり、経済的な理由により、お困りの保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を実施	12.9億円	<交付税措置> 令和元年度措置額6.6億円
図書館運営費	京都市は、11行政区内において20箇所の図書館を運営 > 中央図書館 4箇所（中京・右京・伏見・醍醐） > 地域図書館等 16箇所	16.5億円 （人件費を含む）	<交付税措置> 令和元年度措置 14.2億円 神戸市（人口154万人・9行政区）：11館 川崎市（人口148万人・7行政区）：14館
京都市立芸術大学運営交付金	地方独立行政法人法に基づき、授業料や入学金で不足を交付 > 定員1,027人 > 授業料は国基準どおり ※東京芸大（国立）は、R元年から国基準の2割増に改定	15.2億円	<交付税措置> 令和元年度措置額8.6億円 ・市立の芸術大学は政令市では京都のみ設置 ・現在、移転整備事業を実施中 （再整備事業の経費規模250億円）
スポーツ振興費	京都マラソンなどのスポーツイベントや、西京極総合運動公園をはじめとする、スポーツ施設の運営	7.5億円	
文化振興	文化芸術振興、文化財保護、美術館・動物園・二条城運営など	22.4億円	

※「実施に必要な一般財源」欄は令和2年度予算額を記載。また、基本的に職員人件費は除いた数値